

# 平成28年度第1回新潟市清掃審議会会議概要

開催日時	平成28年7月27日（水）午前10時00分～正午	
会 場	新潟市役所本館6階 第4委員会室	
出席者	出席委員	松原会長、山賀副会長、柴田委員、渡邊委員、石井委員、掛川委員、片粕委員、斎藤委員、高橋まゆみ委員、中澤委員、星島委員、八子委員 計12名 (欠席 菊野委員、高橋若菜委員、松原将委員)
	事務局	環境部長、廃棄物政策課長、廃棄物対策課長、 廃棄物施設課長 ほか
主な議事	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 近年のごみ量の推移等について</p> <p>(2) 廃棄物関連施策の進捗状況について</p> <p>(3) 新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しについて及びごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の見直しについて（諮問）</p> <p>(4) ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の見直しについて（審議）</p> <p>3 連絡事項</p> <p>4 閉会</p>	
主な議題	<p>&lt;審議の進め方&gt;</p> <p>それぞれの議題について資料に基づき事務局が説明を行った後、委員からの意見・質問を受け審議を進めた。</p>	

＜議題＞（主な質問・意見等）

（１）近年のごみ量の推移等について

- **資料 1** グラフ 2、近年の事業系ごみ量が減少していることは評価できる。事業形態により排出される廃棄物の内容が違うが、事業系ごみ量の減少は、事業所数自体の減少が起因していることはないか。

市～ 事業系ごみ量が減少したのは、事業所数の減少によるものではなく、事業系ガイドライン施行により、焼却施設に搬入されていた資源物が分別され、適正に処理された結果であると考えている。

- **資料 1 参考資料** 新潟市のリサイクル率が高いことは評価できるが、1人1日あたりの生活系ごみ排出量が政令指定都市の中で一番多い。この理由はどのようなものか。

市～ 生活系ごみと事業系ごみの捉え方が都市により違うので注意して見る必要がある。本市の生活系ごみ量は総体的に見ても多いため、今後も減量していくことが必要であると考えている。

- 市で古紙類の分別を周知している。このような日々の周知の効果により生活系ごみが減少すればよい。ごみ量については、どのように推移しているか。

市～ ごみ量は、1ヶ月単位で速報値を発表している。巻広域地区別モデル収集の説明会では、モデル収集について説明するとともに、古紙類など資源物の分別を呼びかけている。分別意識は徐々に浸透していることから、ごみ量の推移は長期的に見ていきたい。

（２）廃棄物関連施策の進捗状況について

- **資料 2** 歳出 2（8）古布・古着の拠点回収費について、前年度と比較し本年度予算が大幅に増えている理由は。

市～ 本事業は、回収拠点からの収集運搬から売り払いまでの一括契約となっている。古布・古着の売却単価が下がったことにより、収集運搬費用が増えたことが要因である。

- **資料 2** 歳出 2（13）ごみ出し支援事業について、今後の高齢化社会の中でごみ出し支援は重要である。前年度と比較し本年度予算が減少している理由は。

市～ 市民還元事業の予算が減ったのは、指定袋作製経費が増えたことによるものである。なお、ごみ出し支援事業の昨年度決算額が約500万円であることから、本年度に必要な予算は確保していると考えられる。ごみ出し支援事業は重要な事業と認識しており、クリーンにいがた推進員説明会などで説明し、登録団体を積極的に募っている。

- **資料 2** 歳出 2（11）にいがた未来ポイント事業について、エコアクションキャンペーンでは、電気・ガスの使用量を記入してアンケートに答えると抽選で景品が当たることになっている。抽選では、同じものが当たらないようにするなど、改善できないか。

市～ ご指摘の内容については、にいがた未来ポイントの主管課である環境政策課に伝えたい。

○ **資料4**マイボトルキャンペーンについて、参加店舗が増えたこと、キャンペーン期間が通年となったことは評価できる。先日、キャンペーン参加店に入った時にマイボトルライフガイドがないと言われた。このようなことがないよう対応してもらいたい。

市～ 不足が生じた場合は、参加店舗様からご連絡いただき補充することになっている。なお、確認したい。

○ **資料2**歳出2（11）にいがた未来ポイント事業について、リ्यूーとカードやおサイフケータイを利用し、ポイントをためることになっているが、郊外に住んでいる場合、リ्यूーとカードを持っていないことが多い。また、おサイフケータイも機種によって対応していない場合がある。誰でも参加できる仕組みにすべきではないか。

市～ にいがた未来ポイントは、エコ活動と健康づくりの取り組みを合わせたもので、公共交通機関であるバス利用も考え、リ्यूーとカードを導入した。今後、対象事業の拡大、ポイント制度の仕組みの見直しについて検討していきたい。

○ **資料2**歳出1 指定袋作製等経費が、前年度と比較し約3千万円増えている理由は。

市～ これまで、燃やすごみの指定袋の45リットル・30リットルは厚さが0.03ミリメートル、20リットル・10リットル・5リットルは厚さが0.02ミリメートルとしていた。20リットル・10リットル・5リットルの指定袋が破れやすいとのご意見をいただいていたため、平成28年度から、すべての燃やすごみの指定袋の厚さを0.03ミリメートルとした。指定袋の厚みが増すことにより、多くの原料を使用することが、作製経費が増えた主な要因である。

○ **資料1参考資料**で政令市の比較をしている。説明で、生活系ごみと事業系ごみについて先ほど説明があったが、ごみ量が違う要因などについて政令市での情報交換を行っているか。

市～ 本市は全国都市清掃会議などの全国的な組織に所属している。研修会や担当課長会議などが行われ、情報交換を行いながら事例研究を行っている。他政令市の先進的な取り組みを研究していきたい。

○ **資料2**市民還元事業の内容を見ると、マイボトルキャンペーンなど環境に興味を持っている人が利用する事業が多いと思われる。環境分野では、環境フェアが大きなイベントの一つであるが、大きなイベントが他にも実施されており、この際の環境対策をするための費用を市民還元事業で支出できないか。リユース食器の利用など、普段、環境に興味を持っていない人が集まるような機会に周知できる事業に費用を充てることはできないか。

市～ ごみ処理手数料の市民還元事業については、平成26年度に審議していただき、現在の事業内容となった。環境フェアは市民還元事業からの支出ではなく市の一般財源で予算を措置している。より関心をもっていただくための工夫が必要であると思われる。

○ 市民還元事業が市民に知られていないと思われる。もっと周知を図っていくことで、住民自らが使うという意識に変えられるのではないか。

市～ ごみ処理手数料が市民還元事業として市民に還元されていることは、パンフレットなどに明記することで周知していきたい。

○ 資料2は、平成28年度予算についての説明である。前年度予算との対比のみではなく、前年度決算との比較を示すべきではないか。

市～ 決算は10月に開かれる決算委員会で承認いただくため、現在調整中である。今回は、平成28年度の市民還元事業予算について説明をさせていただいた。

○ 資料2歳出2(6)古紙資源化の一層の推進について、前年度と比較し本年度予算が減少しているが、古紙回収の登録件数はどのようになっているか。

市～ 市民還元事業の予算が減ったのは、指定袋作製経費が増えたことによるものである。登録団体数は、平成28年1月末現在で1,715団体である。平成25年度末で1,697団体、平成26年度末で1,712団体であり、毎年微増している。古紙回収1キログラムあたり6円の奨励金が交付される。市としては、行政収集より集団資源回収を進めたい。

○ 資料3ごみ分別アプリの概要について、平成27年3月から公開したものであるが、便利で、すばらしい機能を持ったアプリを考案されたと思う。自治会独自でパンフレットを作成し、大学生にアプリを紹介するなどしてごみの分別を徹底するなどの取り組みを行っている。これからも機能の充実などを図っていただきたい。

市～ ごみ分別アプリについては、今後も内容の充実を図っていきたい。

○ 資料62(3)食品リサイクル地域活動支援事業で、平成27年度から南区と西蒲区に拠点が増設されたとのことであるが、今後の設置予定はどのようになっているか。

市～ 生ごみ処理機は、地域の方々や団体等の協力を得て、市内3ヶ所に設置している。引き続き、団体等から協力いただきながら、全区に拡大できるよう進めていきたい。

○ 資料2ごみ処理手数料収入では、指定袋や粗大ごみ処理券による手数料収入が計上されているが、資源ごみを売却した収入はどのようになっているのか。

市～ 施設での売り払い収入として計上しているため、市民還元事業には、計上されていない。施設の経費としてではなく、歳入は新潟市全体の中に入ってくる。資料2の市民還元事業については、市民の皆さんから指定袋を購入していただいた手数料の用途を明らかにするために作成している。

○ 集団資源回収登録団体が1,715団体とのことであるが、どのような団体が登録されているか。

市～ 自治会・町内会が多く、老人クラブ、PTAなど幅広い団体から登録いただいている。

- ごみ集積場から古紙類を持ち去る行為が全国的にあるようだが、新潟市の状況はどのようになっているか。

市～ 本市でも、以前は古紙や缶などの資源物を持ち去る行為が見受けられた。条例で罰則を設けるなどした結果、持ち去り行為は激減した。

- 集団資源回収による古紙回収で、1キログラムあたり6円の奨励金を受けられる。同じ地域で、自治会や老人クラブなど、多くの団体が集団資源回収に参加するようになり、地域の関係がスムーズにいかない場合がでてきている。解決策はないか。
- 集団資源回収での古紙回収は地域の全員が関係するので、地域の環境を整える資金として、一つの団体が奨励金を受けるのではなく、自治会の特別会計として積み立てている。積み立てを利用し、防犯灯やごみ集積場の整備・修繕等に活用している。

市～ 集団資源回収の制度に基づいて手続きをしていただいている以上、市では対応できないため、地域での問題解決をお願いしたい。

- **資料6** (4) 学校給食残渣の飼料化・堆肥化について、平成28年度の飼料化の回収量が増えている。飼料化と堆肥化の回収量合計を見た場合は、年間換算では昨年度を上回る回収量となる見込みと思われる。

市～ 飼料化の回収量及び対象施設数が増えているのは、堆肥化から飼料化へ移行したためである。本来であれば、給食残渣が出ないことが一番良いことである。食品ロスが出ないようにすることが大切であるし、食べ残しをしないなど食育にも関わってくることである。

### (3) 新潟市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中間見直しについて及びごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の見直しについて(諮問)

新潟市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中間見直し及びごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の見直しについて、諮問を行った。

### (4) ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の見直しについて(審議)

- **資料7-1** ごみ処理原価の計算方法について、平成24年度単価が税抜129.3円と記載されている。この年の消費税率は5%で間違いなければ税額が約6.5円となり、資料に記載されている税込133.1円と合わない。計算根拠はどのようになっているか。

市～ 消費税率は5%である。なお、消費税の対象は物件費のみであり、人件費などに消費税がかからないため、資料の計算となっている。

	<p>○ 経費の内訳はどのようになっているか。内容を確認したいので、内訳が記載されている資料をいただきたい。</p> <p>市～ 経費の内訳は物件費、人件費、償還利子、減価償却費であり売り払いなどは控除する。物件費のみ消費税の対象となる。なお、資料については準備したい。</p> <p>○ <u>資料7-3</u>許可・直接搬入ごみの推移について、許可及び事業系直接搬入ごみは減少している。家庭系直接搬入は年々増えており、特に不燃ごみが増えているが理由は。</p> <p>市～ 特に粗大ごみの搬入が多い。可燃、不燃ともに粗大ごみの搬入によるところが大きな要因である。</p> <p>○ <u>資料7-1</u>で説明の物件費に含まれるものはどのようなものか。</p> <p>市～ 清掃施設を維持するための経費であり、施設の運営管理委託料や光熱水費なども含まれる。</p>
傍聴者	4名